



# さかえ

平成29年  
11月号  
第408号

発行 / 栄村役場

## 第39回栄村総合文化祭



### 主な内容

#### ～第39回栄村総合文化祭～

「第39回栄村総合文化祭」と「第19回栄村収穫祭」が今年も同時開催されました。

栄ふるさと太鼓の皆さんによる演奏では、息の合ったチームワークと力強く叩く太鼓の音、気合の入ったかけ声に圧倒され、会場を盛り上げました。(詳細P2へ)

- 栄村収穫祭・栄村総合文化祭について…………… P2
- さかえ倶楽部スキー場情報…………… P3
- 空き家バンクについて ほか…………… P4
- 津南地域衛生施設組合財政事情公表…………… P8
- 保健だより…………… P11
- 農業委員会だより「のぞみ」(第79号)…………… P14-17
- 議会報(第183号)…………… P18-25

























# のぞみ

栄村  
農業委員会だより

No.79

—発行—  
栄村農業委員会  
—編集—  
農委編集委員会

## 栄村農業委員会が新体制になりました

平成29年7月19日の任期満了に伴い、新体制による農業委員会がスタートしました。

平成28年に農業委員会等に関する法律が改正され、公選法から村長の任命制に変わり、7月20日に森川村長より各地区から農業委員の推薦を受け議会の同意を得た10名に任命書を手渡しました。その後、渡辺利正委員が会長に選任されました。

今回の法律改正により新設された農地利用最適化推進委員は、農業委員会が委嘱するもので、各地区から推薦を受けた4名に、渡辺会長から委嘱状が交付されました。農地利用最適化推進委員の役割は、担当区に於いて遊休農地の発生防止・解消を推進します。農地

が使えなくなる前に、使える人に引継ぐために地域の農業者との話し合いを通じて農業委員と共に農地中間管理機構と密接に連携して活動を行います。



※森川村長より任命書の交付

農業委員10名及び農地利用最適化推進委員4名になられた皆様を紹介します。

### 会長就任にあたって

渡辺利正(横倉)



委員6期目(前会長)  
役職:会長・農地委員会

平成29年7月19日の任期満了に伴い、農業委員の改選が行われました。農業委員会法が改正され、今回地区の推薦をいただき、村長より農業委員の任命を頂きました。また農業委員の皆様より推薦され、会長職を任命され身の引き締まる思いです。農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様と共に地域農業の振

興と発展のために努めてまいります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

油科恵子(平滝)



委員2期目  
役職:会長職務代理・  
広報編集委員長

《委員より一言》  
前期からの農業委員が二人になりました。渡辺委員長と私です。新しい委員の方が増えて、新鮮な見方で栄村の農業の可能性を見つけてもらえるものとワクワクしています。私も負けないように初心に帰って勉強しなくては!

樋口 金也 (小滝)



委員 1 期目  
役職：農地委員会

《委員より一言》

自分以外の農業の事、或いは農政の事は全く知りません。これから日々勉強だと考えております。よろしくお願ひ致します。

廣瀬 秀勝 (森)



委員 1 期目  
役職：振興委員副会長

《委員より一言》

新しく農業委員となりました。高齢となり農業を辞めざるを得なくなり、条件の悪い農地が荒廃していくばかりの状況です。これからの現状を踏まえ栄村の農業の可能性に一步ずつ取り組んでいきたいと思ひます。

宮川 一哉 (野田沢)



委員 1 期目  
役職：振興委員会・  
広報編集委員会

《委員より一言》

栄村の農業の担い手として、これからの栄村農業の発展のため農業委員の立場で取り組んでいきます。まだまだ分からない事だらけですが頑張りたいです。よろしくお願ひ致します。

齋藤 元一 (天代)



委員 1 期目  
役職：農地委員会

《委員より一言》

農業委員二年生です。皆様の声に耳を傾けて色々勉強しながら頑張つていきます。よろしくお願ひ致します。

桑原 全利 (北野)



委員 1 期目  
役職：振興委員長

《委員より一言》

当村の主要な産業である地域農業の発展のため、微力ではありますが、尽力を尽くしたいと思います。よろしくお願ひ致します。

島田 裕水 (青倉)



委員 1 期目  
役職：振興委員会・広報編集委員会・監事

《委員より一言》

未経験の職務ではありますが、皆様方からの「指導」「鞭撻をいただきながら少子高齢化により深刻な担い手不足が進む中で、如何に農地を守っていくか共に考えて参りたいと思ひます。

中村 久美子 (長瀬)



委員 1 期目  
役職：振興委員会・  
広報編集委員副会長

《委員より一言》

委員として頑張つて勉強していきます。よろしくお願ひ致します。

樋口 秀孝 (森)



委員 1 期目  
役職：振興委員会

《委員より一言》

農業委員をやらせて頂く事になりました。商業の立場から農業を考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

# 新たに新設された農業委員会の 農地利用最適化推進委員4名の紹介

農業委員と連携して、担当する区域の農地利用の最適化推進活動を行います。  
主な活動は、次のとおりです。

- ①遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや、農地所有者への働きかけ。
- ②担い手への農地集積を推進するため、農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動。
- ③農地の権利移動等の申請地の現地確認や農業委員会定例会への出席。

月岡 武昭 (白鳥)



推進委員 (初)  
役職: 農地委員会  
担当地区: 水内地区

《委員より一言》

今回初めての委員と言うことですが、農業発展の一助となれるよう努めて参ります。

齋藤 静雄 (泉平)



推進委員 (初)  
役職: 農地委員副会長  
担当地区: 西部地区

《委員より一言》

平成19年に千葉県からUターンして親の跡を継いで農業に従事しています。まだ栄村で行った事のない集落が多々あります。この機会に各地域の事を知っていききたいと思っています。

石澤 和博 (志久見)



推進委員 (初)  
役職: 農地委員会・監事  
担当地区: 東部地区

《委員より一言》

農地利用最適化推進委員という長い名称の農政の新人委員です。具体的な活動も良くわかりませんが、勉強したいと思います。よろしくお願ひ致します。

相澤 博文 (和山)



推進委員 (初)  
役職: 農地委員会  
広報編集委員会  
担当地区: 秋山地区

《委員より一言》

昭和48年に秋山郷へ移住。地域の魅力に誘われる。地域活動に参加。高齢化と共に農地の衰退に寂しさを感ず、農業を観光に活かしていくことができなにか課題を抱えている。

## 栄村収穫祭に 出店参加

10月21日(土) 栄村役場で栄村総合文化祭と収穫祭が同時開催され、収穫祭の露店販売では数多くの出店団体による自慢の食べ物や新鮮野菜などの販売や試食が行われ、それを求めて、村内外から大勢のお客さんが訪れにぎやかに開催されました。栄村農業員会では和牛串焼き、ししこしよう、きのこ汁の露店販売を行いました。村内の畜産農家の牛を使った和牛串焼きは大変好評で、300本用意した串焼きは早くに完売しました。



### 農業委員会から

### のお知らせ

■農地の違反転用は止めましょう！  
農地転用には許可が必要です。

農地を農地以外に用途を変更する場合は、農地法に基づく許可が必要です。例えば田や畑に住宅建築や駐車場にするなどです。自分の農地であつても無断で転用した場合は罰則の適用になります。農業委員会に申請手続きが必要ですので、詳しくは農業委員会事務局に直接ご相談ください。

■農地を相続した場合には「農業委員会への届出」が必要です。

相続で農地の権利を取得した場合には、農業委員会にその旨を届けなければなりません。農業委員会への届出をお願いします。

■農地の利用でお困りの方は、ご相談ください。

自ら耕作できないなど、農地の利用でお困りの方、農地が遊休化する前に、地元の農業委員や農業委員会事務局にご相談ください。

#### 【問い合わせ先】

栄村役場産業建設課内

農業委員会事務局(担当 小林史好)

☎0269-873113

## 農業者の皆さん 農業者年金をご存知ですか？

しっかり組み立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を

# 農業者年金 (担い手 積立年金)

農業に従事する方なら広くご加入いただけます

#### 加入資格

- ①20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事していること

#### メリットその1

少子高齢化時代に向けた積立方式の終身年金です。

#### メリットその2

保険料の額は自由に決められます。加入や脱退も自由！  
(月額2万円から最高6万7千円まで)

#### メリットその3

年金は生涯支給されます。  
(80歳までの保証付きの終身年金)  
80歳までに亡くなることがあっても、  
遺族に死亡一時金が支給されます。

#### メリットその4

所得税・住民税が節税になります。



#### 編集後記

農地法の改正に伴い、農業委員と新しく創設された農地利用最適化推進委員になりました。農地法ではそれぞれの役割を規定しているものの、栄村農業委員会では委員も推進委員も協力して仕事をしていくと決めていますので、農地利用のことは気軽にご相談ください。

農地利用の変更を行う際に問題になることが多いのが、土地登記です。所有者変更の登記がされていないと煩雑な事務が発生することも多くなります。

農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。担い手の高齢化、農業人口の減少、耕作放棄地の激増といった現象に加えて、場当たりのな国の農業政策に、現場は翻弄され続けています。

数千年に渡り営々と先祖の人々の大変な努力により守り続けられてきた農地を、如何にして次世代の子供たちに引継いでいけるのか、私たちの世代の覚悟にかかっています。一人一人の知恵は小さくても、力を合わせていくことで光が見えるかもしれません。そのお手伝いを農業委員会にさせていただきます。

(広報編集委員長 油科恵子)



# 栄村 議会報

発行 栄村議会  
責任者 福原和人  
編集 議会報編集委員会

第184号

内容：○平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算額 ○賛成討論 ○主な可決案件  
○平成30年度予算樹立に関する提言書 ○平成29年度予算推移 ○陳情審査結果  
○一般質問6名 ○平成29年度上半期栄村議会活動報告

## 平成28年度 一般会計・特別会計 歳入歳出決算額

区分	一般会計	特別会計（11会計）
歳入額	40億2,347万円	12億1,415万円
歳出額	35億7,496万円	11億5,083万円



平成28年度一般会計決算並びに特別会計決算については、議員全員起立（賛成）により認定されました。

※詳細については、広報さかえ10月号（第407号）2ページから5ページを参照して下さい。

## 平成28年度 一般会計決算賛成討論

◆一般会計決算  
島田 伯昭 議員

平成28年度一般会計決算について賛成討論がありました。



栄村一般会計について、歳入歳出決算に対する賛成の立場で討論をさせていただきます。

歳入合計40億2,346万9,991円、歳出合計35億7,495万2,329円、その内村税の収入総額は1億8,784万5,978円でありました。これは歳入歳出合計の内訳に対して4.6%でございます。少ない自主財源の栄村ですが、多くの方々のお力添えをいただき平成28年度決算を迎えたこと、喜びに値するものでございます。

1、2点賛成することについて述べさせていただきます。村民福祉の柱である民生費については、4億4,700万円余でありました。村民の安心・安全のためにきめ細かく歳出されておりました。

次に、教育費について。学びの村として、また、明日の希望のため、子どもたち、住民のために2

億2,300万円ほど支出されておりました。この人口の少ない栄村にとって教育の重要性を認識する中で、しっかりと取り組んでいられることに敬意を表します。村民の学びが栄村の明日に大きく貢献するものと信じております。

それと、1点気が付いたことは、商工費については、スキー場、それから振興公社など非常に難しい課題を抱える中で、ここ複数年であらゆる角度から進むべき方向性が出るものと思います。

最後に、公金等の不正利用、それから不正受給等が世間で問題視される中で、栄村ではまったく無く、前村長、そして現村長の計画、執行、管理について敬意を表し、賛成討論といたします。

## 7月臨時会・9月定例会 主な可決案件

案 件 名	内 容
ー7月臨時議会ー ◆平成29年度栄村一般会計補正予算第2号	・森地区水道管洗浄事業費の不足による繰出金、林道秋山線の地質調査委託料及び分取造林委託料、7月1日の豪雨災害による復旧事業費など ・補正額：50,313千円
◆平成29年度栄村簡易水道特別会計補正予算第2号	・森地区水道本管の管路延長増による管路清掃委託料 ・補正額：6,800千円
ー9月定例会ー ◆平成29年度栄村一般会計補正予算第3号	・長野県派遣職員1名分の人件費負担金、高齢者センター車庫建設工事費の減額、特産品開発に係る需用費及び業務委託料、トマト苑の冷凍庫改修工事費、栄村秋山郷観光協会補助金、岳北広域行政組合分担金確定による追加など ・補正額：25,088千円
◆平成29年度栄村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算第2号	・療養給付費等過年度還付、退職者医療交付金返還金 ・補正額：4,167千円
◆平成29年度栄村国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算第2号	・前年度繰越金確定等に伴う財源区分の変更 ・補正額：変更なし ※歳入歳出総額：137,613千円
◆平成29年度栄村秋山診療所特別会計補正予算第1号	・前年度繰越金の確定に伴い、その全額を医薬品費に充てるもの ・補正額：2,600千円
◆平成29年度栄村介護保険特別会計補正予算第2号	・前年度介護給付費精算に伴う償還金など ・補正額：9,812千円
◆平成29年度栄村スキー場特別会計補正予算第2号	・浄化槽修繕、リフト設備改修など ・補正額：4,519千円
◆平成29年度栄村ケーブルテレビ特別会計補正予算第1号	・国道405号及び県道箕作飯山線の道路改良に伴う電柱の移転事業費 ・補正額：4,788千円
◆栄村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について	・長野県の福祉医療制度の給付方式は、現在、「償還払い方式」を採用しているが、平成30年8月医療分から県下市町村一斉に中学校卒業までの対象年齢について、「償還払い方式」から「現物給付方式」を導入することが示されたことにより、県の福祉医療給付方式の変更に伴って生じる対象年齢条件の設定、手順の追加等を加える条例改正
◆栄村民住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・東部志久見地区において改修、整備中の住宅及び車庫を村民住宅及び共同施設として管理するため
ー追加議案ー ◆栄村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・公営住宅施行規則の一部改正が行われたため、本条例で引用している条文の所要の改正をするため

## ◆平成29年度 栄村予算推移◆

単位：千円

区 分	当初予算	6月補正	7月補正	9月補正	現在の予算額	増減額	増減率(%)
一般会計	3,560,000	65,555	50,313	25,088	3,700,956	140,956	103.96
特別会計							
国民健康保険（事業勘定）	274,638	81		4,167	278,886	4,248	101.55
国民健康保険（施設勘定）	139,330	▲ 1,717			137,613	▲ 1,717	98.77
秋山診療所	6,462			2,600	9,062	2,600	140.24
後期高齢者医療	30,237				30,237	0	100.00
介護保険	404,040	214		9,812	414,066	10,026	102.48
簡易水道	173,215	98	6,800		180,113	6,898	103.98
生活排水	78,252				78,252	0	100.00
農業集落排水	15,845				15,845	0	100.00
スキー場	105,392	4,712	4,712	4,519	114,623	9,231	108.76
ケーブルテレビ	22,408			4,788	27,196	4,788	121.37
合 計	1,249,819				1,285,893	36,074	102.89

※▲は減額 ※平成29年度から介護サービス特別会計は、業務が社会福祉協議会に移管となったため無くなりました。

## ◆平成30年度 栄村の予算の樹立に関する 提言書を村当局へ提出◆

総務文教常任委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 村民が希望の持てる村政施策を進めるため、人口減少に歯止めをかけ、交付税の安定的確保に努めること。</li> <li>2. 財政調整基金を含むすべての基金の用途に関しては、地域住民に寄り添った事業計画を立て、進めること。</li> <li>3. 村からの情報発信は積極的に実施し、観光・産業等地域の付加価値を高め、併せて防災等は日々新しい情報を提供して地域の安心・安全に努められたい。</li> <li>4. 地域おこし協力隊の積極的増員を図り、地域の活性化を促すように進めること。</li> <li>5. 集落活性化を図るため、人口減少問題に知恵を出し合い、空き家対策など、目標を定めて積極的に取り組むこと。</li> <li>6. 義務教育の更なる充実を図り、栄村独自の教育環境を作ること。</li> <li>7. 伝承文化・芸能・文化財保護に力を入れ、苗場山麓ジオパーク事業に積極的に参画すること。</li> </ol>
産業社会常任委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国保が都道府県単位の制度に改編される中、村民負担の増加が懸念される。村民負担の増加がないよう、県との話し合いを進めると共に、村独自の負担軽減策の検討を進められたい。</li> <li>2. 里山が活用されず、里山環境が劣化している現実がある。有害獣対策と結びつけて、里山整備の施策を進められたい。また、その施策と雇用の創造、とりわけ若者の雇用の創造を推進されたい。</li> <li>3. 平成 30 年度から農家戸別所得補償制度が完全廃止する中、栄村の稲作農家の経営維持は極度に困難化する。ふるさと納税の活用策の見直しを含めて、村独自の農家支援施策の創造・充実を図られたい。</li> <li>4. 各地区から要望が出ている村道（地区内道路）、用水路、河川・沢の維持・改修について、具体的な年次計画を示し、その下で平成 30 年度の事業実施に取り組むように求める。</li> <li>5. 自然環境の保全に留意しながら、自然エネルギーの活用策について具体化を図られたい。</li> <li>6. 予算の執行においては、安易な費目間流用を戒め、かつ、予算執行が実現する成果をたえず明確に示すように努められたい。</li> </ol>

## 陳情 審査結果

陳情件名	陳情内容	陳情者	審査結果
「全国森林環境税」の創設に関する意見書	平成 29 年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成 30 年度税制改革において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。	全国森林環境税 創設促進議員連盟 会長 板垣 一徳 (新潟県村上市議会議員)	採択  ※意見書案として全員賛成で可決 賛成議員 9 名 (議長除く)



島田伯昭議員

# 住んでみたい栄村は。

## 長 栄村史で未来を想像。

### 栄村「時代館」について

**質問** 住んでみたい栄村を念頭におき、栄村「時代館」について伺う。

村は「ひんご遺跡」の出土品などを発掘する中で、栄村の歴史、文化、伝統について価値、重要性、また、栄村の将来についてどのように活かしていくか伺う。

### 村長

「ひんご遺跡」については、5千年前より人々が栄村に住んでいた歴史がある。また、村史については県立歴史館・笹本館長をはじめ30名程の各会を代表する方々に協力をいただいている。栄村の未来を想像する栄村史であり、栄村のみでなく、広く社会に栄村を知っていただく村史を考えている。

### 質問

栄村史への取り組み作業が始まり、併せて「ひんご遺跡」の出土品、歴史書物、生活用品、食文

化など集約保存活用を図る考えを伺う。

### 教育長

基本的には歴史文化館で保存活用を行う。また、「栄村物産館」を「栄村時代館」という提案については、物産館管理者、関係する方々等協議するのが肝心だ。

### 質問

津南町と栄村で推進しているジオパーク構想があるが、出発、終着駅が必要と思う。「物産館」が良いと考える。「長野県の北の玄関口・栄村道の駅」として覚えやすい利点があり、特徴のある差別化した栄村の紹介について有利性がある。道の駅は物売るのみではなく、多くの方々に「栄村ってどんなところ?」「何があるの?」「どんな暮らしをしているの?」栄村に関心を持てる国道117号線を活用した交流基地でありたい。物産館の2階を栄村の時代のロマンに参加し体験できる施設「時代館」とし、ジオパークの駅と共に素晴らしい栄村を知っていただくことによつて多くの幸せに貢献する。人口減少の歯止め策として、ジオパーク活用、時代館として道の駅物産館の充実を進める考えを伺う。

### 村長

栄村は千年も万年も維持されなければとの思いである。人口減少の歯止めを掛けるために、苦しみながらも研究、対策、また計画に取り組んでいる。



阿部伸治議員

# 「観光あり方研究委員会」について、どのようなテーマで進めていくのか。

## 村長 秋山地区の宿泊客を1万人から2万人に。栄村の名を海外にも出したい。

### 廃棄物処理問題について

### 質問

震災で福島第一原発が大きな被害を受けた廃炉が完了するには100年掛かるといふ声も聴く。その廃棄物も当該地域だけで処分できないものではなく、多方面に協力を求めているという。木島平村には打診があったようだといふが、当村にはその様な旨の話がきていないか。またその様な時の対応は検討されているか。

### 村長

今日まで村においては廃棄物関係の協力等の相談は一切受けていない。対応については当然国が中心になる。そしてこの電力会社も株式なので関係者の協議によつて方向が決まってくるものと思う。村独自の対応については今のところ協議していない。経済産業省では放射性廃棄物の地層処分に適した場所「科学的特性マップ」を

公表した。北信地域に関しては地下深層部の長期的安定性の観点から好ましくない地域となつているので、今後も打診は無いのではないかと考えているが、直接打診等があれば近隣市町村とも広域的に協議し検討する。

### 観光行政に関して

### 質問

当村の観光も厳しい状況で、なかなか上昇の糸口が見えないところと認識する。「観光あり方研究委員会」を設置し、検討していくという事でメンバー的なものは概ね伺ったが、どの様なテーマで進めていくのか。

### 村長

将来的に秋山地区については宿泊客を1万人から2万人にしたい。地産地消の観点から秋山地区で人口が倍になり、宿泊客が増えれば栄村の産物の殆どが賄えると考え。またメンバーの中には専門家も入っている。村内の経営者等と併せて充てん交換していただき、栄村の観光が新たな方向になればその様にもつていく。滞在型だけの観光に頼らず、栄村の名を海外にも出したい。また奥志賀公園栄線の遅い閉鎖と早い開通を望んでいるが、それだけでも観光客が流れる。「広域的なもの広域で」ということで、協議会の正規立ち上げにも取り組んで行く。



保坂良徳議員

### 買い物対策について。

村長 社協でアンケートを実施し、関係機関と協議をしていく。

### 栄村の防災計画について

質問

6 月の一般質問で「防災計画、防災マニュアルを見直す」と言ったが、どうなったか。また、職員研修をどう強化したか。今年度の防災訓練の計画は。

村長

関係機関と協議しながら見直しを計画していく。防災訓練は 10 月に東部地区を対象に計画している。今年度から見直しを計画している。10 月の防災訓練に全職員を参集する。

質問

消防団の処遇改善の方向は。秋山地区にも救急車を配置したいとの公約の実現状況は。

村長

消防団の必要性、活動状況からも今後考えていきたい。秋山地区の救急対応は特命対策課で取り組み、今年中に結論を出したい。

### 各地区内の生活環境対策について

質問

各地区の生活環境対策で、「買い物対策として移動購買車を」と公約していたが、状況は。また、地区内道路の拡幅は生活環境からも避けて通れない問題であるが、地元負担の見直しは。公営住宅の単身者住宅について。

村長

居宅サービスを受けている方は社協で対応しているが、商店街までの送迎対策か移動購買車は社協で研究を重ねていきたい。社協でアンケートを実施し、関係機関と協議をしていく。公営住宅は、入居希望はかなりの数があるが、空き家対策と一緒に頭に入れながら取り組む。

産業建設課長

地元負担金は 15% に引き下げた。一戸当たりの限度額も 5 万円から 3 万円に引き下げた。これで要望に沿って整備していく。公営住宅は、既存の施設を調整する中で色々タイプを変えたり配置等も考えていく。

質問

震災復興基金の活用を見直して地元負担金に充てられないか。買い物対策も含め各地区からの要望は最低限我慢しての要望と踏まえ、更に踏み込んだ対応を。

村長

今後何処に基金等を充てていくか、使っていくか協議した上で負担金率等についても考えていく。



松尾眞議員

### 大雨警報等の発令時の対応は？

村長 台風 8 号の際は第二次警戒配備。

### 防災対策について

質問

台風 8 号接近時の 8 月 8 日、大雨警報が発令された。8 日夜も村内放送を通じて大音声で大雨警報が発令された。これらの大雨警報への対応を訊ねたい。

村長

7 月、8 月、警報がかなり出ている。警報ごとに集中豪雨がきたかというときほどでもない。気象台で発表する関係で、止められない放送だ。

総務課長

8 日午前 9 時 55 分に「土砂災害警戒情報」発表。村の防災計画の第二次警戒配備に当たり、村長以下、全課長で「臨時対策会議」開催。秋山地域で非常に雨が降るということで、秋山地区の警戒体制を中心にした。土砂災害警戒情報は 14 時 40 分解除、川の水位も徐々に下がり、17 時 00 分時点で第二次警戒配備を解いた。

松尾議員

「実は今日、こういう状況を把握して、村は

こういう対応をした」と村内の告知放送を使うような形で伝えれば、「警報は出たけど雨は降らなかつた」の繰り返しで村民の災害に対する意識が薄れていくことを防げる。是非その点工夫をしていただきたい。

### 村の宿泊施設・雄川閣の修理を迅速にやるべきだ

質問

村長は昨年 9 月、秋山郷の宿泊客を 2 倍にするため初期投資をしたと答弁したが、今来て下さるお客様を大事にすることが実は最大の投資だ。雄川閣の廊下を歩くときしむ。襖を開け閉めすると襖が外れる。畳の入れ替えもほとんどされてない。雄川閣は村の施設だ。村として自慢できるレベルの施設として絶えず維持していく必要がある。対応が非常に遅いのではないか。

村長

「予算を 9 月過ぎて残すな。最悪、今も直っていないければ大至急やれ」と指示してある。

商工観光課長

雄川閣を建て替えるのか、改修するかの程度まで改修するか悩んでしまった。順次改修を進めたい。

松尾議員

営業している以上、最高のサービスを提供しなかつたら、地に落ちてしまう。迷う余地は無い。紅葉シーズンに来られるお客様に失礼なことがないように全力を挙げたい。



齋藤康夫議員

### 安倍首相の「改憲」発言をどう思うか。

**村長** 全ては日本の平和、安全をつくるということだと思おう。

### 安倍首相「改憲」へ体制固め、憲法違反について

**質問** 安倍首相は「改憲」へ体制固めを一層強める中で、憲法99条は、「天皇または摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と規定している。村長として自らこの規定を自覚し、職員にもこの規定を守ることを指導しなければならない責務であると考えます。安倍首相の改憲発言をどう思うのか。

### 村長

今回、安倍首相が色々なことをささやかれたり、また色々な検討をされているが、やはり全ては日本の平和、安全をつくるということだと思おう。最終的判断は国民がすればいいと、私はそのように解釈している。職員については国家権力側にいる。

齋藤議員

憲法については、長いけ継がれている。現在も日本国憲法として世界に誇れるものである。

### 除雪オペレーターの確保と体制の充実について

**質問** 若い人たちの採用を真剣に考えていただき、今後の除雪体制、高齢化世帯の増加、異常気象に伴う大雪。大雪は災害である。村の直営除雪体制はどのような対策なのか。

### 村長

村にいる方にお願いで、1年を通しての仕事は、栄村として雇用の確保はできる。ただ人員を募集しても来ない。除雪オペレーターについても作業いただく人の確保が大変である。昨年度から「栄村資格取得支援事業補助金交付要綱」を設けている。

齋藤議員

除雪オペレーターの確保については、充分研究していただき、村の直営班としての役割を果たしてほしい。



上倉敏夫議員

### 公共施設等総合管理計画がまとめられしたが、その必要性は。

**村長** 個別の見直し計画を順次進める。必要に応じて更新、統廃合を研究する。

### 「公共施設等総合管理計画」について

**質問** 同計画によると村の施設は順次更新の時期を迎えるが、経費は増大することが予測される。施設維持にどの位の費用が必要になってくるのか。また、村には15億円の財政調整基金があるが、今の村民のために使うべきではないか。

### 村長

財政面において全ての個別管理計画が策定できた時点で統廃合など研究する。

### 総務課長

財政面を踏まえて、統廃合を5年後の個別施設管理計画の見直し時に役立てる。計画では年平均12億7千万円の費用が掛かるが、本年度の修繕、更新費用は1億円となっている。

### 国民健康保険事業について

**質問** 来年4月から国保の保険者が、栄村から長野県になるが、保険料はどう変わってくるのか。

### 村長

保険料の大幅な上昇にならないように研究する。

### 住民福祉課長

来年1月に栄村が長野県に納付する額が決定される。従前の保険料との差額が発生すると思われるが、現時点では未定。当分の間、村の国保運営協議会に図り決定していくことになる。

### 介護保険事業について

**質問** 介護保険料の軽減について、再三に渡り財政的な措置を含め提案してきたが、明解な答弁をいただきたい。

### 村長

介護給付事業が増えるにつれて保険料は上がる。将来に渡っての計画を見て軽減について研究したい。また色々なアイデア等いただいたので、高齢者の介護保険料の負担の軽減を考えた。



## 栄村議会活動報告

◎平成29年4月から9月までの村長並びに議長提出の「議会全員協議会」で議論された項目内容をお知らせします。

### ◆全員協議会（村長提出）

村長から依頼を受けて議長が招集し、行政上の重要問題等について議会の意見を聞くための協議会です。

開催月	内 容
5月22日	<p>◎栄村下水道事業の経営戦略の概要説明 平成29年度から平成38年度までの10年間の生活排水処理事業及び農業集落排水処理事業について将来にわたって、安定的な事業を継続していくために、中長期的な基本計画である経営戦略の作成が必要であり、地方公共団体に作成が要請されている旨、産業建設課より説明。</p> <p>—議員各位より— 将来において使用料の料金改定も検討される中、村民の意見を聞く機会を設けてほしい。 浄化槽等を設置した後空き家となってしまった場合の料金はどうなるのか。 (現状、利用者からの申請により、使用停止等の措置により料金は徴収しない)</p> <p>◎栄村ふるさと復興支援金について説明 「栄村総合振興計画」の目標である「知恵と和で築く日本一安心できる村」づくりを進めるため、村民自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組み、集落の復興及び発展に寄与する事業に要する経費に対し、予算の範囲内で栄村ふるさと復興支援金を交付する。 交付対象は「集落」、交付対象事業・経費等は別に定める。 支援金の実施期間は平成29年度から平成33年度（5年間）（平成29年度予算額は30,000千円）、補助率ソフト／ハードとも4／5以内</p>
7月18日	<p>◎栄村温泉共通入浴券廃止について 村長より温泉共通入浴券と入浴料金について議員各位から意見及び提案をいただきたい旨、依頼があり、担当課長より詳細説明を受けた。 担当課長からは今まであった栄村が所有する温泉すべてに使えた温泉共通入浴券の廃止をし、新たに施設ごとに温泉券を販売すること等の提案説明があった。また、入湯税についても一部見直しをしたい旨説明。 公社関係の年間券については、理事会において検討中であるが、現時点では公表できない。</p>
8月9日	<p>◎栄村温泉共通入浴券見直しについて 村長より7月18日の全協での協議について、数年前から議員各位からも「共通入浴券と振興公社経営の見直しや村民の皆さんへの福利厚生事業としての平等性の見直し検討を」と言われて来たものであるため、入湯税も含め考えたいということで再協議を願いたい。 上記について担当課長より詳細説明を受けた。 担当課からは上記も含めた観光行政に関する委員会の立ち上げを行うとのこと。</p> <p>—議員各位より— 反対の立場あるいは、ある程度賛成の立場から様々な質問、意見等があった。温泉条例の目的について整合性を持って、また、村民の声を聞いて考えてほしい等の意見・提案が多数あった。</p>
8月21日	<p>◎栄村温泉共通入浴券見直しについて 7月18日、8月9日に続いて3回目の全協。村長より議員各位から再度上記について村民の福利厚生も踏まえて審議提案願いたいとのこと。 担当課長より再々度説明。共通入浴券の見直しを含めた料金改正と振興公社を共通入浴券から外す、公社独自の年間券の販売をしたいとの説明。（長部局で過去2回の議員提案を踏まえ検討を重ねて来た。）</p> <p>—議員各位より— 前回同様、様々な角度から意見、提案等あったが、ある程度まとまった意見とはならず、様々な意見、提案を長部局で検討し、そして9月定例会での議案審議に本件は委ねられることになった。</p>
9月19日	<p>◎H29.10.1改正 南越後観光バス(株) 津南～和山線路線バスダイヤ改正に伴うタクシー代行運行計画について 村長より南越後観光バス(株)より相談を受けた10月1日からの秋山線ダイヤ改正に伴う村の代行運行計画について説明し、協議いただきたい旨説明。住民福祉課長より相談のあった6月から本日に至るまでの詳細説明がされる。 9月末までの一日7往復から朝晩を除く一日4往復の相談があり、村の対応は朝晩の2路線をタクシー代行運行としたい。経費については9月中の専決処分を願いたい。</p> <p>—議員各位より— 村民の交通確保のため10月1日から代行運行が出来るよう進めていただきたい。しかし、経費については精査願いたい。</p>

### ◆全員協議会（議長提出）

議員全員で協議します。基本的に月一回開くことにしています。

開催月	内 容
5月22日	<p>◎第17期議会議長の選挙 福原和人議員 当選</p> <p>◎第17期議会副議長の選挙 阿部伸治議員 当選</p>

開催月	内 容
5月22日	<p>◎第17期議会議員の議席の決定、委員会構成等決定 議席 1番：島田伯昭議員 2番：月岡利郎議員 3番：相澤博文議員 4番：上倉敏夫議員 5番：齋藤康夫議員 6番：松尾眞議員 7番：保坂良徳議員 8番：桑原武幸議員 9番：阿部伸治議員 10番：福原和人議員</p> <p>常任委員会 総務文教常任委員会（5名） 委員長：保坂良徳議員、副委員長：月岡利郎議員、委員：相澤博文議員、上倉敏夫議員、福原和人議員</p> <p>産業社会常任委員会（5名） 委員長：松尾眞議員、副委員長：齋藤康夫議員、委員：島田伯昭議員、桑原武幸議員、阿部伸治議員</p> <p>議会運営委員会（4名プラス議長） 委員長：相澤博文議員、副委員長：松尾眞議員、委員：齋藤康夫議員、保坂良徳議員、福原和人（議長）</p> <p>議会報編集委員会（5名） 委員長：齋藤康夫議員、副委員長：月岡利郎議員、委員：保坂良徳議員、桑原武幸議員、福原和人議員（議長） ※他に村等から委嘱される各種委員会の委員等の選出がなされた。</p>
6月16日	<p>◎7月議会全員協議会の日程調整 7月18日（火）</p> <p>◎北信地域議会親善球技大会について 10月に山ノ内町で開催予定。</p> <p>◎先進地視察地検討 各常任委員会を中心となり検討することとする。</p> <p>◎今後の定例会会期日程の検討（延長等の必要性） 今後近隣の状況等も調べながら、議会運営委員会を中心に検討したい。</p> <p>◎一般質問の手法について 現在は一括質疑方式であるが、一問一答方式についても検討。議会運営委員会で詰める。</p>
6月20日	<p>◎6月定例会中、議案第41号、補正予算の中の栄村秋山郷観光協会の補助金等についての補足詳細説明を商工観光課長より受ける。 —議員各位より— 詳細の説明を受けたが、不十分との意見あり。</p>
7月18日	<p>◎平成29年度研修視察について（各常任委員会で検討） 総務文教常任委員会：自然エネルギーについて委員会で検討し8月の全協で提案。 産業社会常任委員会：加工関係と獣害対策を中心に委員会で検討し8月の全協で提案。</p> <p>◎今後の会期日程について 7月の議会運営委員会で検討。相澤委員長から、近隣の状況等も踏まえながら29年度いっぱい時間をかけて全員協議会の折に相談し、判断していきたい旨説明。</p> <p>◎8月議会全員協議会の日程調整 8月21日（月）</p> <p>◎十日町市・津南町・栄村連携協議会メンバーの選出（5名） 福原議長・阿部副議長・島田議員・月岡議員・上倉議員 選出</p>
8月21日	<p>◎平成29年度研修視察について 総務文教・産業社会両常任委員会で検討したが、産業社会の意見により本年度は村内の視察を行うこととした。（10月下旬から11月上旬を予定）</p> <p>◎10月の議会全員協議会の日程について 村内視察の日程に併せて行う。</p>
9月6日	<p>◎平成29年度長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会について 本年度は栄村の会場当番であり上記協議会総会が栄村で行われます。例年県への要望を行っており、9月定例会期中に議題を決定することとし、昨年同様「県道秋山郷森宮野原停線早期改良について」及び「中条川及び復旧治山事業の早期完了について」を強化項目として要望することになった。</p> <p>◎北信州森林祭への参加について 10月14日（土）基本全員参加</p> <p>◎第30回北信地域議会議員親善球技大会について 10月16日（月）山ノ内町会場、種目：マレットゴルフ、全員参加</p> <p>◎平成29年度森林・林業・林産業活性化促進議員連盟視察研修について 産業社会常任委員会で決定することとする。（後日、10月24日に須坂市の更新伐施業などの研修に決定）</p> <p>◎農政審議会委員の推薦について 齋藤康夫議員を推薦することとする。</p> <p>◎森駅前から物産館までの連絡道路整備要望について 森商工振興会長より要望があった。</p>

